

## 製品安全データシート

作成：2010年6月24日  
最終改正：

## 1.製品及び会社情報

製品名（化学名、商品名等）：TAMAPURE-AA-100 酢酸 30%  
会社情報：多摩化学工業株式会社  
住所：神奈川県川崎市川崎区東田町6番地1  
担当部門：本社 営業部  
電話番号：044-200-1701 FAX番号：044-200-1707  
緊急連絡先：本社 営業部 電話番号：044-200-1701  
整理番号：TAMA-UAR009-01-1

## 2.危険有害性の要約

## 1) GHS 分類

物理化学的危険性：	引火性液体	区分外
	自然発火性液体	区分外
	自己発熱性物質および混合物	区分外
健康に対する有害性：	急性毒性（経口）	区分5
	急性毒性（経皮）	区分4
	急性毒性（吸入：蒸気）	区分外
	皮膚腐食性／刺激性	区分1A 1C
	眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	区分1
	呼吸器感作性又は皮膚感作性	呼吸器感作性：区分1
	標的臓器／全身毒性 - 単回曝露	区分1（血液） 区分2（呼吸器系）
環境に対する有害性：	水生環境有害性（急性）	区分3
	水生環境有害性（慢性）	区分外

上記で記載のない項目は「分類できない」又は「分類対象外」

## 2) GHS ラベル要素

絵表示又はシンボル：



注意喚起語：危険  
危険有害性情報：飲み込むと有害のおそれ  
皮膚に接触すると有害  
重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷  
重篤な眼の損傷  
吸入するとアレルギー、喘息または呼吸困難を起こすおそれ  
血液の障害  
呼吸器系の障害のおそれ  
水生生物に有害

注意書き：

【安全対策】 使用前に取扱説明書入手し、安全注意を読み、危険性を十分理解した後、安全対策を施し、

取り扱うこと。

この製品を使用する時に、飲食、喫煙等しないこと。

指定された保護具（保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面、防毒保護マスク）を着用すること。保護具は8項「曝露防止及び保護措置」を参照のこと。

換気設備のある場所または換気のよい場所で使用すること。

換気が十分でないときには呼吸用保護具を着用すること。

ガス、ミスト、蒸気、スプレーの吸入を避けること。

取扱後は手をよく洗うこと。

環境への放出を避けること。

【応急処置】 吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させ直ちに医師に連絡すること。

飲み込んだ場合、口をすすぎ、無理に吐かせず、直ちに医師に連絡すること。

眼に入った場合、直ちに流水で十分に洗浄を行うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外し、その後も洗浄を続け、直ちに医師に連絡すること。

皮膚、毛髪等に付着した場合、直ちに汚染された衣類を全て脱ぎ捨て、十分に流水、シャワー等で洗い流し、石鹸で洗うこと。

曝露又は曝露が懸念される場合、医師の診断を受け必要な処置を受けること。

【保管】 施錠して保管すること。

容器を密閉し、換気のよい場所で保管すること。

酸、金属、酸化剤、アルカリとは隔離すること。

【廃棄】 都道府県の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託し廃棄すること。

国/地域情報：なし

### 3.組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別：	単一製品
化学名又は一般名：	酢酸
別名：	エタン酸、エチル酸、メタンカルボン酸
化学特性（化学式等）：	CH <sub>3</sub> COOH
CAS 番号：	No.64-19-7
濃度又は濃度範囲（含有量）：	30%
官報公示整理番号（化審法、安衛法）：	化審法公示番号 2-688
GHS分類に寄与する不純物及び安定化補助物：	なし

### 4.応急措置

吸入した場合：	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させ直ちに医師に連絡する。 呼吸が止まっている場合は、衣類を緩め呼吸気道を確保した上で人工呼吸を行う。 呼吸していて嘔吐がある場合は、頭を横向きにする。 呼吸が弱い場合は、人工呼吸を行う。体を毛布などで覆い、保温して安静を保つ。
皮膚に付着した場合：	直ちに汚染された衣類、靴等を取り除き、製品に触れた部分を流水で十分に洗い流す。外観に変化が見られたり、痛みが続いたりする場合は、直ちに医師に連絡する。
目に入った場合：	直ちに流水で十分に洗浄を行う。 コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外し、その後も洗浄を続け、直ちに医師に連絡する。 洗眼の際、瞼を指で良く開いて、眼球と瞼の隅々にまで水が良く行き渡るように洗浄する。この製品が眼に入った場合、寸秒でも早く洗浄を始め、入った製品を完全に洗い流す必要が有る。洗浄を始めるのが遅れたり、不十分だと眼に障害を生じたり、失明に至る恐れがある。
飲み込んだ場合：	口をすすぎ、無理に吐かせない。

牛乳又は多量の水を徐々に飲ませ、直ちに医師に連絡する。  
被災者に意識がない場合は、口から何も与えてはならない。  
応急処置をする者の保護： 救助者は、状況に応じて適切な保護具を着用する。保護具は 8 項「曝露防止及び保護措置」を参照のこと。

## 5. 火災時の措置

消火剤： 小火災：二酸化炭素、粉末消火剤、散水、水溶性液体用泡消火剤  
大火災：散水、噴霧水、耐アルコール性泡消火剤  
使ってはならない消火剤： 棒状水  
火災時の特有の危険有害性： 火災によって刺激性、毒性又は腐食性のガスを発生するおそれがある。  
特有の消火方法： 容器を火から遠ざける。移動不可能な場合は、容器に散水し冷却する。  
消火を行う者の保護： 消火活動は風上から行い、適切な呼吸保護具、化学用保護衣を着用する。

## 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項： 屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。  
漏出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。  
風上から作業し、風下の人を避難させる。  
保護具及び救急時措置： 作業の際には適切な保護具を着用し、飛沫等が皮膚に付着したり、ガスを吸収したりしないようにする。保護具については 8 項「曝露防止及び保護措置」を参照のこと。  
環境に対する注意事項： 流出した製品や処理液等が直接河川等に排出され、環境への影響を起こさないようにする。  
封じ込め及び浄化の方法・機材： 漏出した液が少量の場合、漏れ出した液は土砂等に吸着させて取り除く。  
漏出した液が多量の場合、漏れ出した液は土砂等でその流れを止め、これに吸着させ取り除くか、又は安全な場所に導き、遠くから徐々に注水しポンプ等で回収する。  
回収品はメーカー又は産業廃棄物業者に処理を委託するか「13. 廃棄上の注意」の項を参照にして責任を持って処理処分する。  
二次災害の防止策： 火気厳禁。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 1) 取扱い

技術的対策： 火気厳禁。  
8 項「曝露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。  
取扱い場所の近くに、緊急時に洗眼及び身体洗浄を行うための設備を設置する。  
漏れ、溢れ、飛散しないようにする。  
飛散したガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸い込まないようにする。  
取扱いの都度、容器を密閉する。  
容器を開く前に、内圧を除く。  
取扱い場所には、関係者以外立ち入りを禁止する。  
休憩場所には、手洗い、洗顔等の設備を設け、取扱い後に手、顔等をよく洗う。  
休憩場所には、手袋等の汚染された保護具を持ち込んではいない。  
指定された場所以外では、飲食、喫煙を行ってはならない。  
局所排気・全体換気： 取扱いは局所排気設備のある場所で行う。  
注意事項： 容器を転倒させる、落下させる、衝撃を加える又は引き摺る等の乱暴な取扱いをしてはならない。  
安全取扱い注意事項： 混触危険物（「10. 安定性及び反応性」を参照）との接触を避ける。

### 2) 保管

適切な保管条件： 風通しを良くし、蒸気が滞留しないようにする。  
直射日光が当たらないようにする。

冷暗所に密栓保管する。  
 混触危険物（「10. 安定性及び反応性」を参照）と一緒に保管しない。  
 施設場所に保管する。  
 安全な容器包装材料： ポリエチレン等

## 8. 曝露防止及び保護措置

- 1) 設備対策 取扱いは局所排気設備のある場所で行う。  
 貯蔵ないし取扱い場所の近くに洗眼及び身体洗浄を行うための設備を設置する。
- 2) 管理濃度： 未設定
- 3) 許容濃度： 日本産業衛生学会（2005年版） 10ppm 25mg/m<sup>3</sup>  
 ACGIH（2005年版） TWA 10ppm STEL 15ppm
- 4) 保護具：  
 呼吸用保護具： 酸性ガス用防毒マスク  
 手の保護具： 不浸透性保護手袋  
 目の保護具： ゴーグル型保護メガネ  
 皮膚及び身体の保護具： 作業衣、耐薬品性前掛け等
- 5) 適切な衛生対策： 取扱い後はよく手を洗うこと。  
 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。

## 9. 物理的及び化学的性質

外観（物理的状態、形状、色等）： 無色透明の液体

臭い（臭いの閾値）： 刺激臭

融点/凝固点： データなし（80%以上の場合 16.7）

沸点、初留点と沸騰範囲： データなし（80%以上の場合 118）

引火点： 引火しない  
 消防法危険物確認試験（タグ密閉式引火点試験、クリーブランド開放式引火点試験）において引火は見られず。

自然発火温度（発火点）： データなし（80%以上の場合 427）

燃焼又は爆発範囲の上限/下限： 上限：16vol% 下限：5.4vol%（空気中）

蒸気圧： データなし（80%以上の場合 1.5kPa（20））

蒸気密度： データなし（80%以上の場合 2.1（空気=1））

比重（相対密度）： データなし（80%以上の場合 1.05（空気=1））

溶解性： 水と混和する

オクタノール/水分配係数： log Pow = -0.31

## 10. 安定性及び反応性

安定性： 通常の手扱い条件においては安定であるが、高温では分解する。

危険有害反応可能性： 酸化剤、アルカリと反応する。  
 多くの金属を腐食する。  
 燃焼により有毒ガスを発生する。  
 空気より重い蒸気のため、かなり遠方まで床面に沿って広がり、引火爆発する可能性がある。

避けるべき条件： 日光、熱

混触危険物質： 酸、金属、酸化剤、アルカリ

危険有害な分解生成物： 燃焼して一酸化炭素や有毒なガスを発生する。

## 11. 有害性情報

急性毒性（経口）： 経口ラット LD50 3310mg/kg（RTECS）  
 （経皮）： 経皮ウサギの LD50=1060 mg/kg（PATTY（5th, 2001））

(吸入：蒸気)：	ラットの LCLo=16000 ppm (PATTY (5th, 2001))
皮膚腐食性 / 刺激性：	動物実験で 50%以上の濃度の酢酸の投与で皮膚の壊死およびやけどがみられる (PATTY (5th, 2001))、腐食がみられるとの記載 (IUCLID (2004)) EU-Annex 1 : C ; R35
眼に対する重篤な損傷 / 刺激性：	ウサギにおいて液体水酢酸は眼に破壊的な損傷を起こす (PATTY (5th, 2001)) 16%の酢酸は巨的な角膜損傷を起こした (IUCLID (2004)) 人での事故で角膜の麻痺や混濁は永久に残った (PATTY (5th, 2001))
呼吸器感受性 / 皮膚感受性：	呼吸器感受性：人の吸入曝露で気管支喘息など呼吸器過敏症が誘発されたとの 4 つの症例報告の記載があり、職業喘息が報告されていることに基づく (PATTY (5th, 2001)) 皮膚感受性：データなし
生殖細胞変異原性：	データなし
発がん性：	データなし
生殖毒性：	データなし
特定標的臓器/全身毒性単回曝露：	ヒトにおいて、播種性血管内凝固障害、重度の溶血のような血液への影響が報告されている (PATTY (5th, 2001)) ヒトで吸入曝露による鼻、上気道、肺に対する刺激性の記載 (PATTY (5th, 2001)) 他に、「ヒトが蒸気を吸入すると気道腐食性、肺水腫が見られることがある」(ICSC(J) (1997))
特定標的臓器/全身毒性反復曝露：	反復曝露後の影響について動物の情報は乏しく、ヒトにおける報告例がある(反復曝露)が、症状として軽度あるいは証拠の重み付けを考慮すると分類できないと判断した。
吸引性呼吸器有害性：	データなし

## 12. 環境影響情報

生態毒性：	
魚毒性	甲殻類 (オオミジンコ) の 24 時間 EC50=47mg/L (IUCLID、2000) 急速分解性があり (残留性 / 分解性を参照) かつ生物蓄積性が低いと推定される (log Kow= - 0.17 (PHYSPROP Database、2005))
残留性 / 分解性：	BOD による分解度：74% (既存化学物質安全性点検データ)
生体蓄積性：	データなし
土壌中の移動性：	データなし

## 13. 廃棄上の注意

都道府県の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託し廃棄する。  
水質汚染物質であり、環境への放出は除害化して行う。  
空容器を廃棄する場合、内容物を完全に除去した後に処分する。

## 14. 輸送上の注意

- 国際規制
 

国連分類：	クラス 8 (腐食性物質)
国連番号：	2790
品名 (国連輸送品名)：	酢酸
容器等級：	
海洋汚染物質：	該当
- 国内規制： 「15. 適用法令」を参照
- 輸送の特定の安全対策及び条件： 直射日光を避け、漏洩がないことを確認する。  
混触危険物 (「10. 安定性及び反応性」を参照) との混載はしない。  
転倒、落下、破損がないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。

## 15.適用法令

労働安全衛生法：	労働安全衛生規則第 326 条 腐食性液体（酢酸） 法第 57 条の 2、施行令第 18 条の 2 別表第 9 名称等を通知すべき危険物及び有害物（酢酸）
消防法	非該当（30%品については引火点が見られず、危険物第 4 類には該当しない）
船舶安全法：	危規則第 3 条危険物告示別表第 1 腐食性物質
港則法：	非該当（容器等級が のため該当しない）
航空法：	施行規則第 194 条危険物告示別表第 1 腐食性物質（酢酸）
海洋汚染防止法：	施行令別表第 1 有害液体物質（Z 類物質）（酢酸）
PRTR 法：	非該当

## 16.その他の情報

## 引用文献

- 1) 『国際化学物質安全性カード』国立医薬品食品衛生研究所
- 2) 『化学物質安全情報提供システム - KIS-NET - 』神奈川県環境科学センター
- 3) 『ez CRIC 化学品かんたん法規制チェック Web』日本ケミカルデータベース(株)
- 4) 『GHS モデル MSDS』安全衛生情報センター（中央労働災害防止協会）
- 5) 『HSDB (Hazardous Substances Data Bank)』米国国立医学図書館

## その他注意事項

- 1) 本 MSDS 記載のうち、物理化学的性質などの値は、保証値では有りません。
- 2) 注意事項等は通常的な取扱いを対象としたもので、特殊な取扱いの場合はその点ご配慮をお願いします。
- 3) 危険物有害性報告等の評価は、十分とはいえませんので取扱いには十分に注意してください。